

令和 5 年度決算

財務書類

(統一的な基準による地方公会計)

宍粟市

目次

1. 財務書類の作成範囲及び作成基準について	P 1
2. 財務四表について	
①貸借対照表	P 2
②行政コスト計算書	P 3
③純資産変動計算書	P 4
④資金収支計算書	P 5
3. 財務分析について	
①資産形成度	P 6 – P 7
②世代間公平性	P 8
③持続可能性	P 9
④効率性、⑤自律性	P 1 0

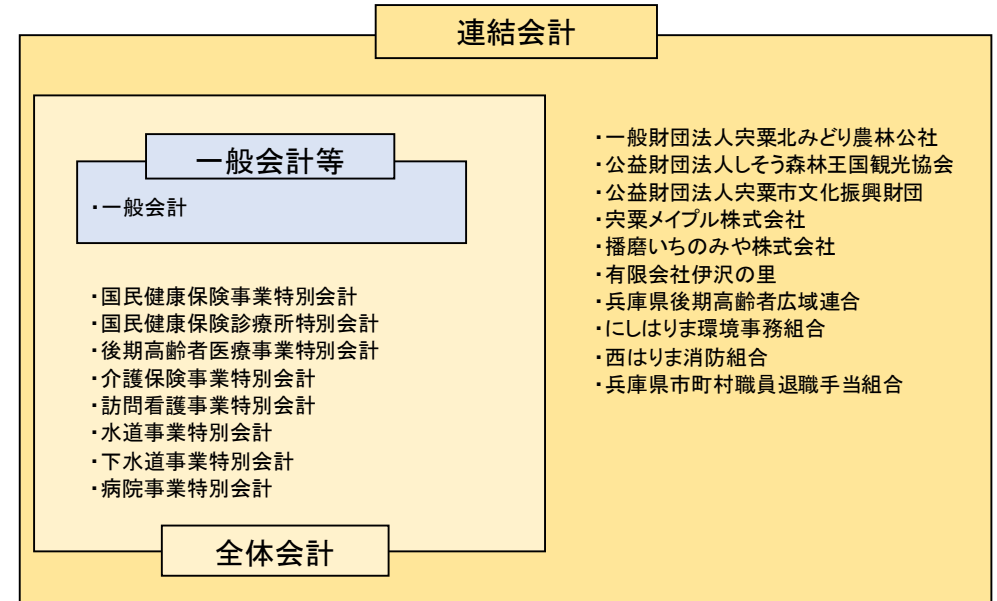
1. 財務書類の作成範囲及び作成基準について

○財務書類の作成範囲

令和5年度における財務書類は、「一般会計等」と公営事業会計などの特別会計や公営企業会計を合わせた「全体会計」、宍粟市が関係する関連団体を含めた「連結会計」の3つの区分で作成します。

※1 一部事務組合・広域連合は全て比例連結の対象としています。

※2 第三セクター等については宍粟市の出資(出損を含む。)比率が50%超の団体及び役員の派遣, 財政支援等の実態から, 団体の業務運営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる団体について全部連結の対象としています。



○作成基準

作成基準日については令和6年3月31日です。

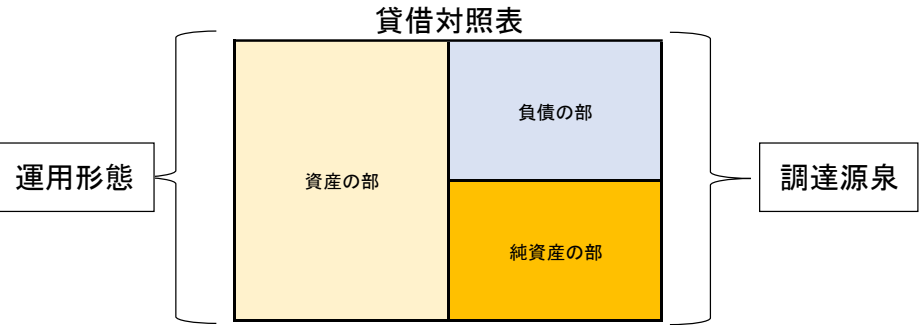
出納整理期間(令和6年4月1日から令和6年5月31日まで)の入出金は作成基準日までに終了したものとして処理をしています。

2. 財務四表について

①貸借対照表

宍粟市(全体会計)においては、令和 5 年度時点で資産額が 1,033.2 億円、負債額が 638.5 億円、資産のうち約 61.8%が将来世代への負担で形成されています。純資産額は 394.7 億円、資産のうち約 38.2%が現役世代の負担で形成されています。

前年度と比較して、資産額は 23.4 億円減少、負債額は 32.7 億円減少しました。資産の主な増減は、基金の積立による増加、現金預金の減少、減価償却による償却資産の減少です。負債の主な増減は、地方債の償還による減少です。



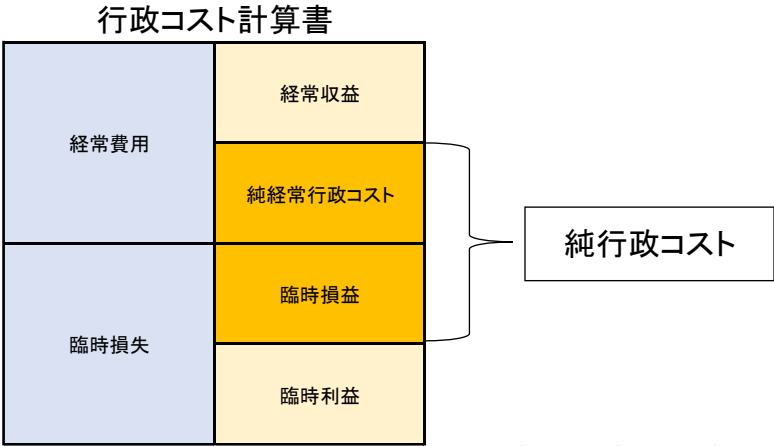
○令和 5 年度貸借対照表(全体会計)

(単位:百万円)							
科目	5年度	4年度	増減	科目	5年度	4年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	94,854	97,027	-2,173	固定負債	57,574	60,597	-3,023
有形固定資産	85,962	88,135	-2,173	地方債等	41,937	44,620	-2,683
事業用資産	34,690	35,504	-814	退職手当引当金	3,125	3,138	-13
インフラ資産	47,937	49,078	-1,141	その他	12,512	12,839	-327
物品	3,335	3,553	-218	流動負債	6,275	6,519	-244
無形固定資産	1,953	1,977	-24	1年内償還予定地方債等	4,771	4,989	-218
投資その他の資産	6,939	6,914	24	未払金	641	726	-84
投資及び出資金	456	466	-10	賞与等引当金	534	514	20
長期延滞債権	426	516	-90	預り金	235	200	35
長期貸付金	140	155	-15	その他	94	91	3
基金	5,874	5,755	119	負債合計	63,849	67,116	-3,267
その他	42	22	20	【純資産の部】			
流動資産	8,466	8,633	-167	固定資産等形成分	98,145	100,197	-2,052
現金預金	3,889	4,112	-223	余剰分	-58,674	-61,653	2,979
未収金	1,034	1,104	-70	純資産合計	39,471	38,543	928
短期貸付金	8	17	-8				
基金	3,283	3,153	129				
その他	252	247	5				
資産合計	103,320	105,659	-2,339	負債・純資産合計	103,320	105,659	-2,339

②行政コスト計算書

宍粟市(全体会計)においては、令和 5 年度の純経常行政コストは 280.6 億円であり、自治体を 1 年間運営する経常的なコストを表しております。また、臨時損失・利益を含めた、1 年間の純粋なコストである純行政コストは 282.3 億円となっております。

前年度と比較して、純行政コストは 8.3 億円減少しております。主な増減は、退職手当引当金繰入額の減少、補助金等の減少です。



○令和 5 年度行政コスト計算表(全体会計)

(単位: 百万円、%)

科目	5年度		4年度		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
経常費用	34,023	100.0	34,782	100.0	-759	0.0
人件費	6,741	19.8	7,475	21.5	-734	-1.7
物件費等	9,644	28.3	9,577	27.5	68	0.8
補助金等	13,668	40.2	13,876	39.9	-208	0.3
社会保障給付	3,235	9.5	3,200	9.2	36	0.3
その他	734	2.2	654	1.9	80	0.3
経常収益	5,959		5,892		68	
使用料及び手数料	4,808		4,614		194	
その他	1,152		1,278		-126	
純経常行政コスト	28,064		28,890		-826	
臨時損失	220		206		14	
災害復旧事業費	34		87		-53	
その他	186		119		67	
臨時利益	50		36		14	
純行政コスト	28,234		29,060		-826	

③純資産変動計算書

宍粟市(全体会計)においては、純行政コストから財源を差引いた数字である令和5年度の本年度差額が9.5億円であり、税収等や国県補助金の財源で1年間のコストを賄えたことを表しております。また、固定資産の寄附等による無償所管換等を加えた本年度純資産変動額は9.3億円であり、純資産額が前年度に比べ増加していることを表しております。

○令和5年度純資産変動計算表(全体会計)

(単位:百万円)

科目	5年度	4年度	増減
前年度末純資産残高	38,543	34,484	4,059
純行政コスト(△)	-28,234	-29,060	827
財源	29,183	30,738	-1,555
税収等	19,716	19,710	6
国県等補助金	9,467	11,028	-1,561
本年度差額	949	1,678	-729
資産評価差額	-1	2	-3
無償所管換等	-21	-326	305
その他	1	-26	27
本年度純資産変動額	928	1,328	-400
本年度末純資産残高	39,470	38,543	927

④資金収支計算書

宍粟市(全体会計)においては、令和 5 年度の業務活動収支が 45.1 億円、投資活動収支が▲18.6 億円、財務活動収支が▲29.0 億円であり、業務活動の黒字額で投資活動と財務活動の赤字額を補填していることが分かります。

資金収支計算書
業務活動収支
投資活動収支
財務活動収支

○令和 5 年度資金収支計算表(全体会計)

(単位:百万円)

科目	5年度	4年度	増減
業務活動収支	4,510	5,778	-1,269
業務支出	30,324	29,995	329
業務費用支出	13,278	12,778	500
移転費用支出	17,046	17,217	-171
業務収入	34,844	35,915	-1,071
臨時支出	34	185	-151
臨時収入	24	43	-19
投資活動収支	-1,861	-1,917	56
投資活動支出	2,753	2,991	-238
投資活動収入	892	1,074	-181
財務活動収支	-2,902	-2,798	-104
財務活動支出	5,689	5,658	31
財務活動収入	2,787	2,860	-73
本年度資金収支額	-254	1,062	-1,316
前年度末資金収支額	3,939	2,876	1,063
本年度末資金残高	3,685	3,939	-255

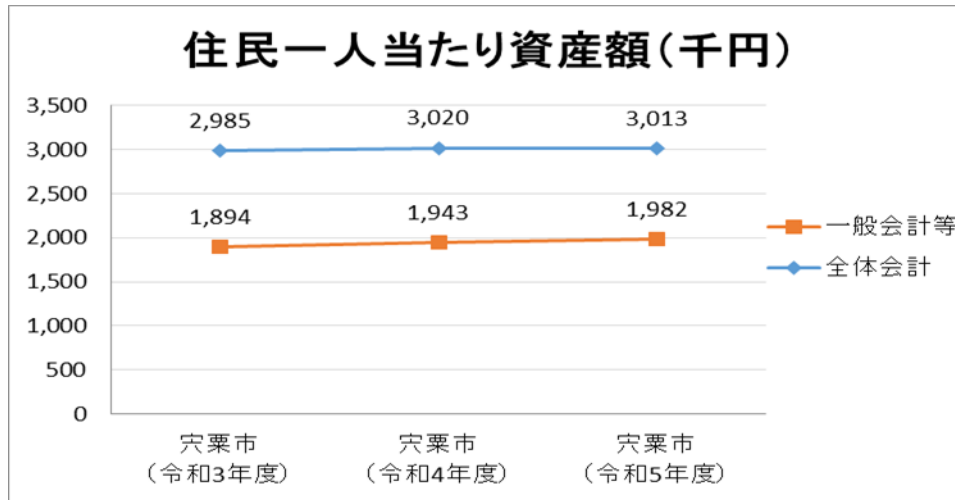
前年度末歳計外現金残高	173	183	-10
本年度歳計外現金増減額	31	-10	41
本年度末歳計外現金残高	204	173	31
本年度末現金預金残高	3,889	4,112	-224

3. 財務分析について

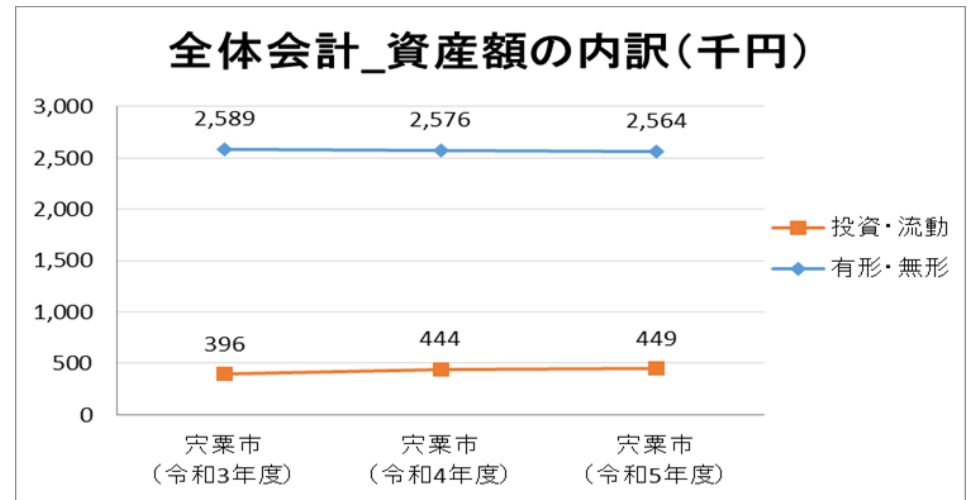
財務書類を用いた財務分析を行います。ここでは、3ヵ年の経年比較を行います。

① 資産形成度 「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」

1. 住民一人当たり資産額(全体会計)【資産額/住民人口(R6.3.31)】

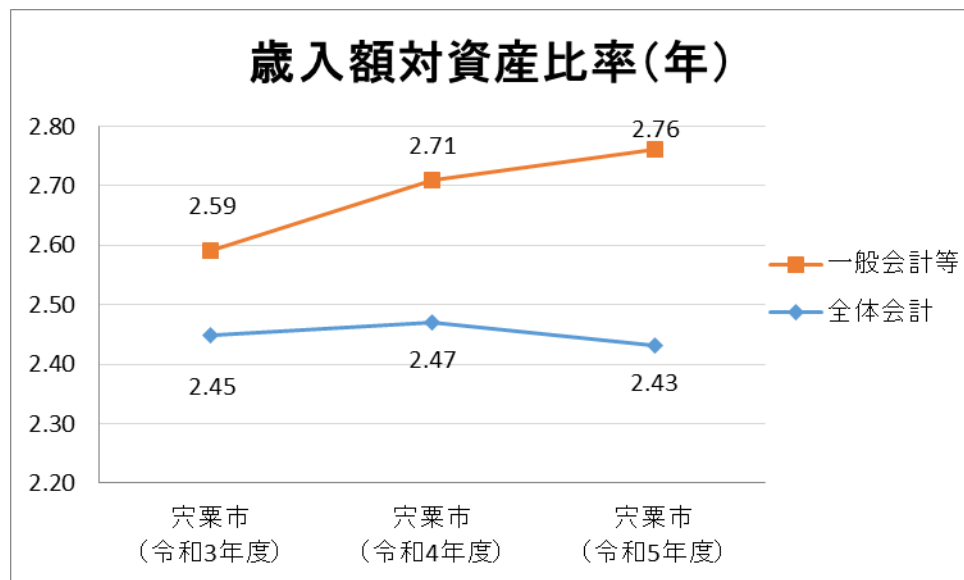


宍粟市が保有する資産額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。宍粟市においては、令和5年度時点で3,013千円となっており、令和4年度時点と比較すると7千円減少しております。人口と資産合計は減少しておりますが、資産合計の減少割合が大きいいため、当該数値が減少しております。



資産合計は減少しておりますが、基金や現預金などのいわゆる『貯金』は増加しております。宍粟市として、住民人口や町の面積等に応じた適正な資産規模を把握して維持していくことが重要です。

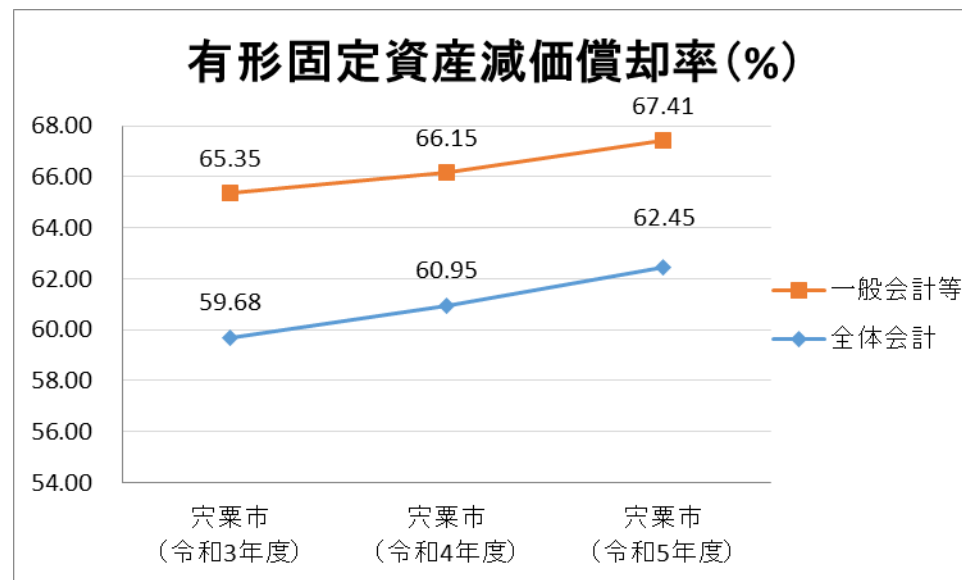
2. 歳入額対資産比率(全体会計)【資産合計/歳入総額】



本年度の歳入総額に対する資産の比率を示したもので、これまで取得した資産が、歳入の何年分に相当するかを表したものです。穴栗市においては、令和5年度時点で2.43年となっており、令和4年度時点と比較すると0.04年減少しています。

3.有形固定資産減価償却率(全体会計)

【減価償却累計額/(有形固定資産取得価額等-非償却資産取得価額等)】

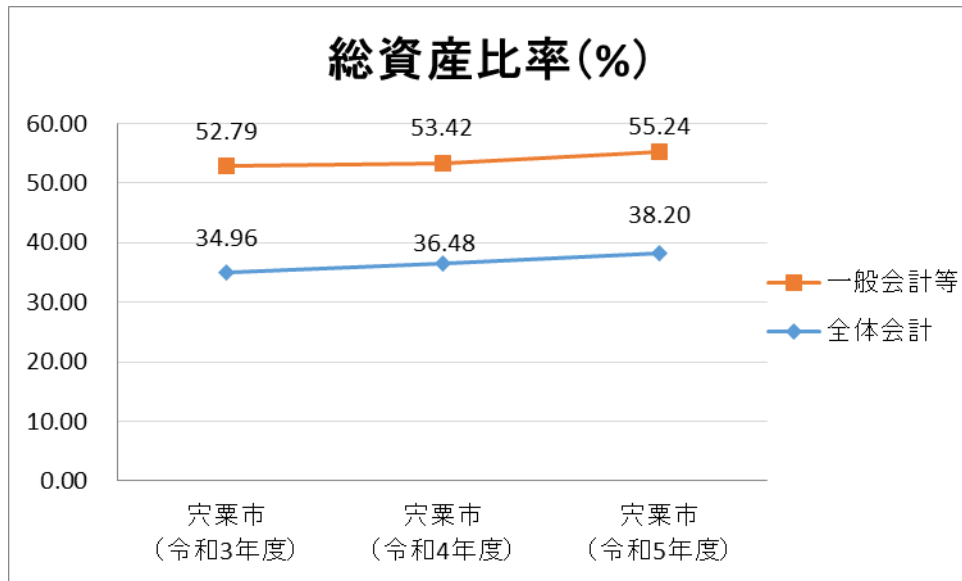


年度末における資産がどれだけ老朽化しているか表す指標です。100%に近いほど老朽化が進んでいることを表します。

令和4年度時点と比較すると、1.50ポイント増加しています。これは、これまでに取り得た資産から生じる減価償却費の累積が影響しており、穴栗市が所有する有形固定資産の老朽化が進んでいることを表します。基本的には増加傾向にあり、既に耐用年数を迎えた施設があると考えられます。

②世代間公平性「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」

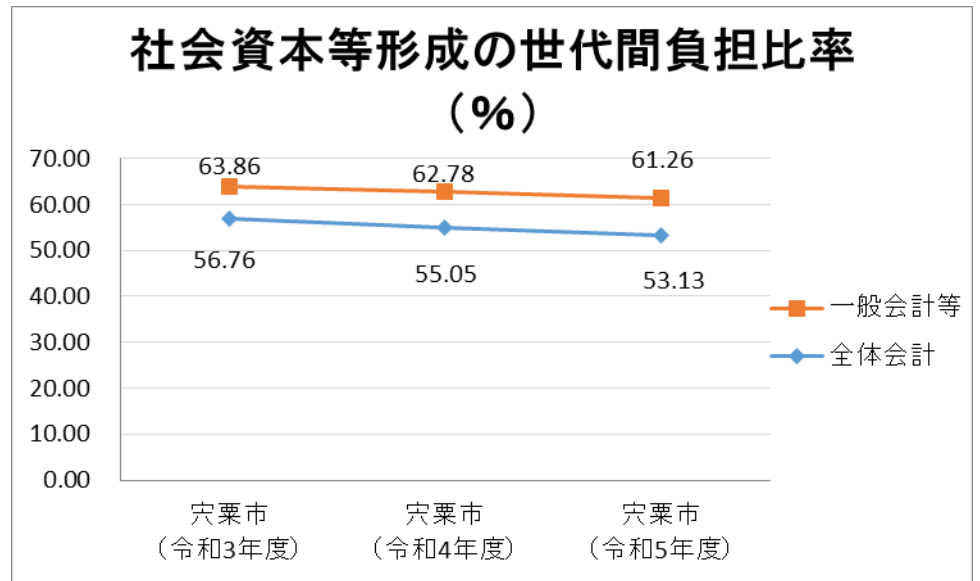
1.純資産比率(全体会計)【純資産合計/資産合計】



穴栗市が保有する資産のうち、現世代で負担している割合を示すものとなります。穴栗市においては、令和5年度時点で38.20%となっており、令和4年度時点と比較すると1.72ポイント増加しています。これは、将来世代への負担割合が減少したことを表しております。地方債に償還により負債額が減少しております。

2.社会資本等形成の世代間負担比率(全体会計)

【(地方債+1年内償還予定地方債)/(有形固定資産+無形固定資産)】

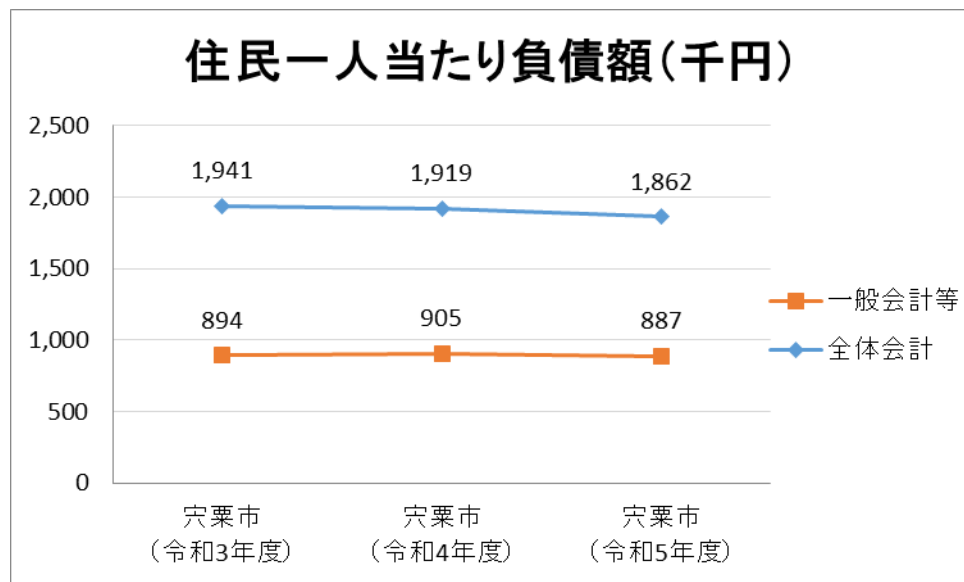


この指標は有形固定資産の形成に係る将来世代の負担比率を表したものになります。

穴栗市においては、令和5年度時点で53.13%となっており、令和4年度時点と比較すると1.92%減少しているため、将来世代への負担が小さくなっていることを表しております。

③持続可能性(財政に持続可能性があるか)

1.住民一人当たり負債額(全体会計)【負債合計/住民人口】

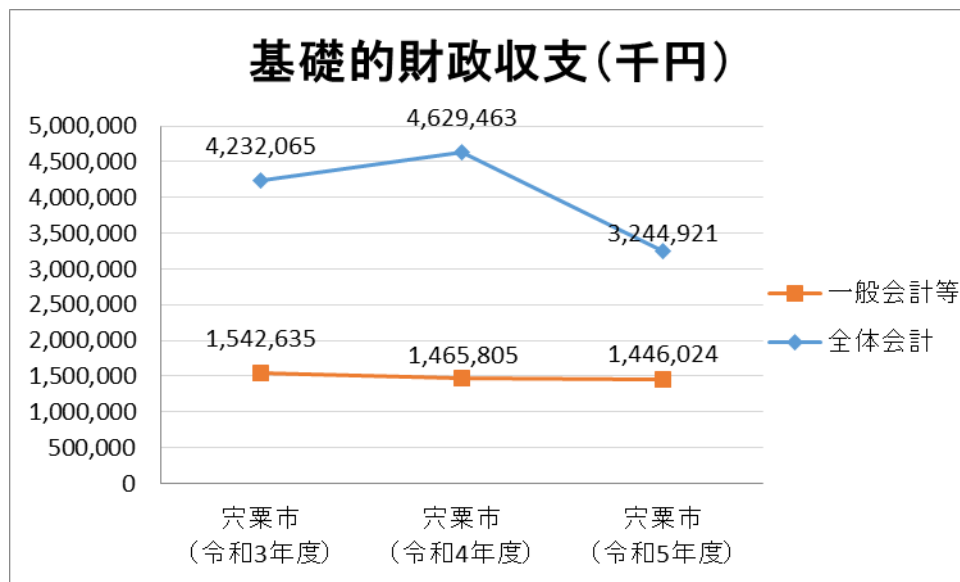


穴栗市が保有する負債額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。住民一人当たりの資産額と対比し、財政の健全性を検討する指標です。

穴栗市においては、令和5年度時点で1,862千円となっており、令和4年度よりも57千円減少しております。

2.基礎的財政収支(全体会計)

【(業務活動収支+支払利息支出)+(投資活動収支+基金積立金支出-基金取崩収入)】

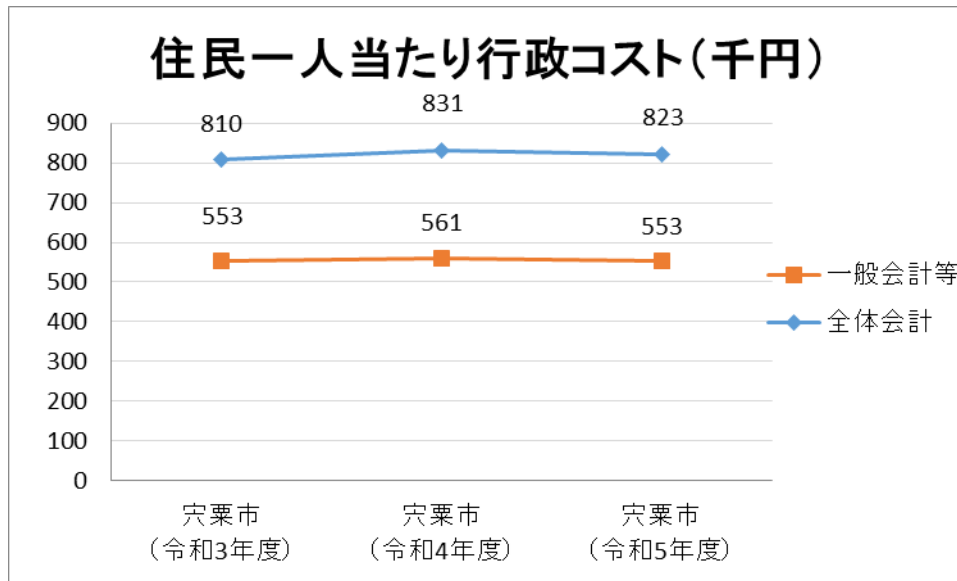


地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標で、バランスが均衡している場合には、持続可能な財政運営が実現できていると言えます。

穴栗市においては、令和5年度時点で3,244,921千円であり、直近3年間はプラスの数値を推移しております。基礎的財政収支はプラスであれば地方債が減少していることを表し、マイナスであれば地方債が増加したことを表します。

④効率性「行政サービスは効率的に提供されているか」

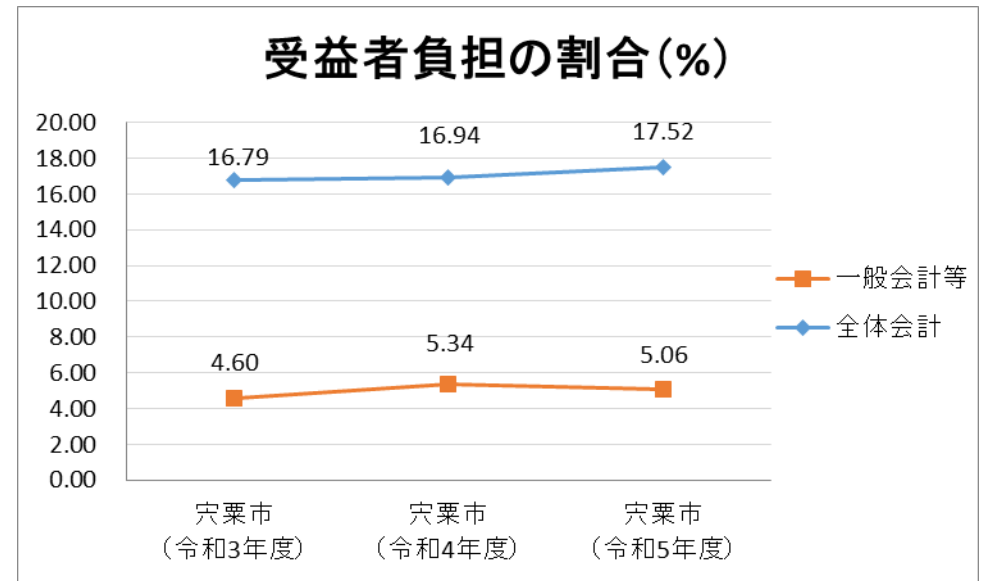
1.住民一人当たり行政コスト(全体会計)【純行政コスト/住民人口】



宍粟市の行政コストを住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。宍粟市においては、令和5年度時点で823千円となっており、令和4年度と比較する8千円減少しています。地理的条件もあって行政コストが高くなっていますが、使用料、手数料といった収入や事務事業や経常経費などの費用についても見直す必要があります。

⑤自律性「受益者負担の水準はどうなっているか」

○受益者負担比率(全体会計)【経常収益/経常費用】



宍粟市の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの比率です。宍粟市においては、令和5年度時点で17.52%となっており、令和4年度と比較すると0.58ポイント増加しています。